

第六次国有林野施業実施計画書（案）

第三次変更計画

（木曾谷森林計画区）

〔変更年月〕

第一次変更	令和 5 年 3 月
第二次変更	令和 6 年 3 月
第三次変更	令和 7 年 3 月

林野庁中部森林管理局

目 次

I 変更事由	1
・伐採総量及び更新総量について	
・治山に関する事項について	
II 変更事項	
2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量	
(1) 伐採造林計画簿	2
(4) 伐採総量	3
(5) 更新総量	7
4 治山に関する事項	8

木曽谷森林計画区 第六次国有林野施業実施計画の第三次変更について

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき国有林野施業実施計画の一部を次のように変更する。
なお、この変更は令和7年4月1日から効力を生ずるものとする。

I 変更事由

- ・伐採総量及び更新総量について

森林の有する機能を十分に発揮できるよう森林の整備及び保全の推進を図るため、伐採及び更新に関する事項を変更する。

- ・治山に関する事項について

治山事業の保全施設の整備の推進を図るため、治山に関する事項を変更する。

II 変更事項

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(1) 伐採造林計画簿

伐採・更新箇所ごとの伐採・更新面積及び方法等については、伐採造林計画簿に示すとおりである。

(4) 伐採総量

(単位: m³、ha)

区 分	林 地					林 地 以 外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計		
山 地 災 害 防 止 タ イ プ	(27.42) 3,042	(1,048.33) 107,508	(1,075.75) 110,550				
土砂流出崩壊防備	(27.42) 3,042	(1,048.33) 107,508	(1,075.75) 110,550				
気象害防備							
自 然 維 持 タ イ プ		(560.31) 49,150	(560.31) 49,150				
森 林 空 間 利 用 タ イ プ		(38.62) 3,625	(38.62) 3,625				
快 適 環 境 形 成 タ イ プ							
水 源 涵 養 タ イ プ	(517.52) 145,221	(3,689.08) 389,220	(4,206.60) 534,441				
小面積分散伐区	(251.19) 94,154	(654.99) 65,585	(906.18) 159,739				
長伐期	(5.77) 1,350	(2,355.10) 250,990	(2,360.87) 252,340				
人工林複層伐 (植栽型)	(84.94) 16,073	(582.94) 61,915	(667.88) 77,988				
人工林択伐		(92.94) 10,434	(92.94) 10,434				
木曽五木複層伐 (天然更新型)	(117.15) 24,569	(1.98) 193	(119.13) 24,762				
木曽五木択伐	(26.80) 4,794		(26.80) 4,794				
木曽ヒノキ文化財等 択伐	(31.67) 4,281		(31.67) 4,281				
その他		(1.13) 103	(1.13) 103				
合 計	(544.94) 148,263	(5,336.34) 549,503	(5,881.28) 697,766	98,244	796,010		796,010
年平均	(112.53) 30,352	(1,045.06) 109,545	(1,157.58) 139,897	19,305	159,202		159,202

(注) 1 () 書きは、伐採面積である。

2 年平均については、変更による伐採量の増減量を残期間(2年)で除したものを従前の年平均に加えて算出した数量である。

(再掲) 市町村別内訳

(単位：m³)

市 町 村 名	林 地		
	主 伐	間 伐	計
上 松 町	37,351	70,290	107,641
木 曽 町	2,447	65,008	67,455
木 祖 村	11,277	39,305	50,582
王 滝 村	43,312	109,493	152,805
南 木 曽 町	28,534	172,172	200,706
大 桑 村	25,342	93,235	118,577

(注) 市町村別内訳には、臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

(付表：森林管理署別伐採量 木曽森林管理署)

区 分	林 地					林 地 以 外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計		
山 地 災 害 防 止 タ イ プ	(10.00) 900	(25.01) 2,863	(35.01) 3,763				
土砂流出崩壊防備	(10.00) 900	(25.01) 2,863	(35.01) 3,763				
気象害防備							
自 然 維 持 タ イ プ		(418.33) 33,664	(418.33) 33,664				
森 林 空 間 利 用 タ イ プ		(30.41) 3,257	(30.41) 3,257				
快 適 環 境 形 成 タ イ プ							
水 源 涵 養 タ イ プ	(363.02) 93,487	(2,363.70) 244,312	(2,726.72) 337,799				
小面積分散伐区	(118.28) 45,837	(186.87) 13,614	(305.15) 59,451				
長伐期	(5.77) 1,350	(1,777.15) 191,185	(1,782.92) 192,535				
人工林複層伐 (植栽型)	(64.94) 12,880	(344.08) 34,115	(409.02) 46,995				
人工林択伐		(53.62) 5,205	(53.62) 5,205				
木曽五木複層伐 (天然更新型)	(115.56) 24,345	(1.98) 193	(117.54) 24,538				
木曽五木択伐	(26.80) 4,794		(26.80) 4,794				
木曽ヒノキ文化財等 択伐	(31.67) 4,281		(31.67) 4,281				
その他							
合 計	(373.02) 94,387	(2,837.45) 284,096	(3,210.47) 378,483	70,912	449,395		449,395
年平均	(74.90) 18,976	(551.75) 56,935	(626.64) 75,911	13,968	89,879		89,879

(注) 1 () 書きは、伐採面積である。

2 年平均については、変更による伐採量の増減量を残期間(2年)で除したものを従前の年平均に加えて算出した数量である。

(付表：森林管理署別伐採量 南木曽支署)

区 分	林 地					林 地 以 外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計		
山 地 災 害 防 止 タ イ プ	(17.42) 2,142	(1,023.32) 104,645	(1,040.74) 106,787				
土砂流出崩壊防備	(17.42) 2,142	(1,023.32) 104,645	(1,040.74) 106,787				
気象害防備							
自 然 維 持 タ イ プ		(141.98) 15,486	(141.98) 15,486				
森 林 空 間 利 用 タ イ プ		(8.21) 368	(8.21) 368				
快 適 環 境 形 成 タ イ プ							
水 源 涵 養 タ イ プ	(154.50) 51,734	(1,325.38) 144,908	(1,479.88) 196,642				
小面積分散伐区	(132.91) 48,317	(468.12) 51,971	(601.03) 100,288				
長伐期		(577.95) 59,805	(577.95) 59,805				
人工林複層伐 (植栽型)	(20.00) 3,193	(238.86) 27,800	(258.86) 30,993				
人工林択伐		(39.32) 5,229	(39.32) 5,229				
木曽五木複層伐 (天然更新型)	(1.59) 224		(1.59) 224				
木曽五木択伐							
木曽ヒノキ文化財等 択伐							
その他		(1.13) 103	(1.13) 103				
合 計	(171.92) 53,876	(2,498.89) 265,407	(2,670.81) 319,283	27,332	346,615		346,615
年平均	(37.63) 11,376	(493.31) 52,610	(530.94) 63,986	5,337	69,323		69,323

(注) 1 () 書きは、伐採面積である。

2 年平均については、変更による伐採量の増減量を残期間（２年）で除したものを従前の年平均に加えて算出した数量である。

(5) 更新総量

(単位: ha)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 ^{かん} タイプ	合 計
人 工 造 林	単 層 林 造 成					201.88	201.88
	複 層 林 造 成	3.69				41.25	44.94
	計	3.69				243.13	246.82
天 然 更 新	天然下種第 1 類	11.04	240.06			548.05	799.15
	天然下種第 2 類						
	ぼ う 芽						
	計	11.04	240.06			548.05	799.15
合 計		14.73	240.06			791.18	1,045.97

(付表: 森林管理署別更新総量 木曽森林管理署)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 ^{かん} タイプ	合 計
人 工 造 林	単 層 林 造 成					91.97	91.97
	複 層 林 造 成					35.25	35.25
	計					127.22	127.22
天 然 更 新	天然下種第 1 類	2.07	107.15			491.23	600.45
	天然下種第 2 類						
	ぼ う 芽						
	計	2.07	107.15			491.23	600.45
合 計		2.07	107.15			618.45	727.67

(付表: 森林管理署別更新総量 南木曽支署)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 ^{かん} タイプ	合 計
人 工 造 林	単 層 林 造 成					109.91	109.91
	複 層 林 造 成	3.69				6.00	9.69
	計	3.69				115.91	119.60
天 然 更 新	天然下種第 1 類	8.97	132.91			56.82	198.70
	天然下種第 2 類						
	ぼ う 芽						
	計	8.97	132.91			56.82	198.70
合 計		12.66	132.91			172.73	318.30

4 治山に関する事項

(単位:保全施設 箇所、保安林の整備 ha)

位 置	区 分	工 種	計画量
木曽 奥峰、床並沢、押出沢、池ノ沢、塩沢、正沢川、八沢川 黒石沢、小樽沢、黒木ヶ沢、本谷沢、倉本湯川、濁川 白川、崩沢、大鹿、鯨川、板橋沢、棧橋沢 南木曽 今朝沢、樽ヶ沢、阿寺川上流、長通川、小吹沢、岩倉沢 柿其川下流、額付、坪川、長谷川	保全施設	溪 間 工	29 (木 曽19) (南木曽10)
木曽 床並沢、押出沢、池ノ沢、正沢川、黒石沢、小樽沢 黒木ヶ沢、本谷沢、倉本湯川、樽ヶ沢、白川、崩沢、鯨川 棧橋沢、川戸沢、灰沢、和合沢 南木曽 今朝沢、阿寺川上流、長通川、丸山沢、上山沢、小吹沢 岩倉沢、柿其川下流、額付、鍋割、坪川、長谷川	保全施設	山 腹 工	29 (木 曽17) (南木曽12)
	保全施設	そ の 他	0
木曽谷森林計画区管内の保安林区域内	保 安 林 の 整 備	保 安 林 改 良	1,227.70 (木 曽 536.01) (南木曽 691.69)
合 計	保全施設	溪 間 工	29
		山 腹 工	29
		そ の 他	0
	保 安 林 の 整 備	保 安 林 改 良	1,227.70

(注) 1 位置は、単位流域を表す。

2 保全施設の計画量(箇所)は、単位流域の数を表す。

3 災害復旧等緊急を要する工事については、指定箇所以外にも実行できる。